

平成28年度
第2回岡山市基本政策審議会
会議録

日時：平成28年8月8日（月）10：00～11：50

場所：岡山市役所本庁舎3階第3会議室

平成28年度第2回基本政策審議会 出席者

あべ 阿部	のりこ 典子	NPO法人みんなの集落研究所首席研究員
あべ 阿部	ひろふみ 宏史	岡山大学理事・副学長（企画・総務担当）
いずみ 泉	ふみひろ 史博	株式会社中国銀行相談役
おかもと 岡本	れいこ 玲子	大阪大学大学院保健学専攻総合ヘルスプロモーション科学講座教授
かじたに 梶谷	しゅんすけ 俊介	岡山商工会議所ビジネス交流委員会委員長
かたやま 片山	ひろこ 浩子	NPO法人岡山市日中友好協会会長
こしむね 越宗	たかまさ 孝昌	株式会社山陽新聞社代表取締役会長
こまつ 小松	やすのぶ 泰信	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授
こやま 小山	あきら 旭	岡山市連合町内会副会長
しおみ 塩見	まきこ 槇子	岡山市連合婦人会会長
すぎやま 杉山	しんさく 慎策	就実大学経営学部学部長
せいた 清板	よしこ 芳子	ノートルダム清心女子大学大学院人間生活学研究科教授
たかはた 高旗	ひろし 浩志	岡山大学教師教育開発センター教授
はまだ 浜田	じゅん 淳	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授
ふじわら 藤原	けいこ 恵子	株式会社フジワラテクノアート代表取締役社長

敬称略五十音順

開会

1 開会

○事務局（植月） 定刻が参りましたので、ただいまより平成28年度第2回岡山市基本政策審議会を開催いたします。開会に当たりまして、越宗会長からご挨拶をいただきます。

2 会長あいさつ

○越宗会長 皆さん、おはようございます。本日も朝から大変暑い中ですが、委員の皆様には第2回の岡山市基本政策審議会に、きょうはまだ藤原委員さんが少しお時間がかかるようですけれども、全員出席ということで、本当にご苦労さまでございます。

さて、本日は長期構想を実現するための中期計画のたたき台、これが事務局から示されております。前回6月には現状と課題の記載にとどまっていたのでありますけれども、今回は施策の具体的な展開、そして方向性などを盛り込んだものがたたき台として示されております。今後、市当局では、このたたき台をベースに、それらの中身をブラッシュアップして、また、新規の取り組みも盛り込んで、そのようにしていかれると伺っております。

委員の皆様には、市の将来について議論する中で、岡山市の将来像として、活力があり、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりというものを目指しましたけれども、そこへ向けて本日のそれぞれのお立場からご意見を賜って、実りある議論にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（植月） 続きまして、本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員の方全員のご出席となりますので、基本政策等に関する審議会設置条例第6条第2項に規定する定足数を満たし、当審議会は成立しております。

本日、司会を務めさせていただきます総合計画課課長補佐の植月でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本審議会設置条例第6条第1項により、本審議会の議事運営につきましては越宗会長をお願いいたします。

○越宗会長 それでは、着席して議事を進めさせていただきたいと思っております。

会議次第に沿って進めたいと思っておりますけれども、まずいつものように、議事に入ります前に傍聴の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（植月） 今のところ傍聴希望者はいらっしゃいませんが、特に支障がなければ本審議会を公開といたしまして、この後、傍聴希望者が来られた場合は傍聴の許可をいた

できればと思いますが、いかがでしょうか。

○越宗会長 委員の皆様にも、本日の審議について特に支障になる事由はないと思いますので、本会議を公開にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔異議なし〕

○越宗会長 ありがとうございます。それでは、今後傍聴希望者が出ました場合には、そのようによろしくお願いいたします。

○事務局（植月） はい、ありがとうございます。

3 協議事項（1）岡山市第六次総合計画 前期中期計画（たたき台）について

○越宗会長 では、早速ですが、議事のほうを進めさせていただきたいと思います。

協議事項の（1）であります。岡山市第六次総合計画前期中期計画についての協議をしたいと思います。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（門田） 事務局の総合計画課の門田でございます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

本日、資料が4つございます。まず、資料1をごらんください。前回説明いたしましたように、長期構想を実現するための5年間の中期計画を今年度策定することにしております。中期計画は、分野別と区別の2本立てで考えておりますが、本日は分野別のたたき台についてご議論いただきたいと思います。と思っております。

それから、資料2をごらんください。これも前回お示ししたものでございます。長期構想の3つの将来都市像と、都市づくりの10の基本方向に沿って、30の政策、90の施策から成る体系を、案としてお示しいたしております。

続きまして、資料3をごらんください。先ほどの資料2の体系に沿って、現時点で取りまとめた分野別計画のたたき台でございます。今回のたたき台は、新規の施策・事業はまだ盛り込んでおりません。したがって、内容としては既存の施策・事業を前提とした書きぶりになってございます。

それから、全体を通じてのフォーマットでございますが、例として最初の1ページ、政策1をごらんいただきたいと思います。1ページのところに「現状と課題」というのがまずございます。それから、めくっていただいて、2ページには「施策の方向性」ということで施策が並んでおります。それから、3ページのところには「成果指標」、それから「主な事務事業」というのがございます。この3ページのところにつきましては、中期計画が審議会の議決の対象になっているといったことも勘案した上で、計画本体とは切り離して

参考資料の取り扱いとさせていただきます。また、成果指標については現在検討中で、今回は空欄とさせていただきます。

それでは、政策1から順番に内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページのところでございます。政策1から10までが、将来都市像Iの経済交流都市に関する政策となっております。政策1は、「新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興」です。このページの一番下に、バブルチャートの図がございますが、バブルの大きさが雇用の人数をあらわしております。縦軸は付加価値率をあらわしております。岡山市の場合は、医療、福祉の産業の集積が目すべき特徴となっております。

2ページをごらんください。施策の方向性でございます。施策①の「強みと特性をいかした産業競争力の強化」でございます。申し上げた医療、福祉産業の集積を生かして、ヘルスケア関連産業等の新産業の創出、育成を図ってまいります。また、1つ飛ばしますが、施策③にありますように、拠点性などの岡山市の優位性を生かして企業立地を推進してまいります。外から誘致してくるだけでなく、市内本社機能の拡充支援などにも取り組みます。さらに、施策④に記載しておりますように、1つ目の丸ですが、中小企業等の人材確保に向け、新規学卒予定者やU I J ターン希望者等への企業情報の発信、雇用のマッチングを推進いたします。

5ページをごらんください。政策2は、「魅力と賑わいのある中心市街地の創出」です。現状と課題の1つ目の丸にありますように、岡山市の中心市街地はJ R 岡山駅周辺エリアと旧城下町エリアの2つの核で形成されており、両エリア固有の魅力を高めるとともに、両エリアをつなぐ回遊性の向上が求められております。

6ページをごらんください。こうしたことも踏まえまして、施策①の1つ目の丸ですけれども、烏城公園の再整備、旭川さくらみちの歩行空間の整備を進めます。また、2つ目の丸、西川緑道公園筋の歩行者天国化などを進めます。それから、施策②の1つ目の丸ですが、まちなかの回遊性の向上に向けて、県庁通りでの社会実験や、その結果を踏まえた道路空間づくりの検討などを進めます。それから、2つ目の丸ですが、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ等にも取り組みます。それから、施策④は高次都市機能の充実・強化です。1つ目の丸にありますように、土地の集約化や高度利用を図り、岡山の顔にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

それから、9ページをごらんください。政策3は、「多彩で活力ある農業の振興」です。9ページ一番下の2つのグラフにありますように、農業の高齢化、担い手不足が進んで、耕作放棄地も増加しているということでございます。

10ページをごらんください。施策①の1つ目の丸ですけれども、新規就農者の増加を図ることとしております。2つ目の丸ですが、意欲ある農業者を支援し、経営規模の拡大を目指す農業者への農地集積を進めます。それから、施策③でございますが、1つ目の丸、農業者と消費者の交流イベントなどを通じて農業に対する市民の理解を深め、地産地消を推進します。

13 ページをごらんください。政策4は、「国内外の人を惹きつける観光・交流の推進」です。14 ページに施策の方向性を記載しております。まず、施策①ですけれども、岡山連携中枢都市圏の枠組みなども活用しながら広域的な観光を推進するとともに、2つ目の丸にありますように、東南アジアなどからの外国人観光客の受け入れ体制の整備も含めたインバウンドを推進いたします。それから、施策②として、産官学連携によるコンベンションの誘致を進めます。それから、施策③ですが、「桃太郎のまち岡山」をキーワードに、戦略的なプロモーションを展開いたします。また、2つ目の丸ですが、これに加えて桃太郎のイメージを生かした観光素材、それから健康に寄与する観光パッケージ等の育成・PRに取り組みます。それから、施策④ですけれども、移住希望者へのきめ細かな情報提供や、相談・支援の充実などによって移住・定住を促進いたします。

それから、17 ページをごらんください。「政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化」です。18 ページをごらんください。施策①ですけれども、1つ目の丸です。周辺地域ではそれぞれの特性に応じて都市機能の集積した活力ある拠点を形成し、地域の利便性の向上や、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。また、3つ目の丸ですが、市街化調整区域では無秩序な市街地の拡大を抑制します。その一方で、集落の維持や産業用地の確保などの課題に対応するため、地区計画制度などを活用して、活力の維持、創出に努めます。それから、施策②でございます。1つ目の丸です。中山間地域等の周辺地域において、地域住民が主体となり、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めることを支援いたします。それから、2つ目の丸ですけれども、農村観光等も含めた都市と農村の交流を促進いたします。

続きまして、21 ページをごらんください。政策6は、「人と環境にやさしい交通ネットワークの構築」です。施策については22 ページをごらんください。まず、施策①として「公共交通中心の利便性の高い都市交通網の構築」を目指します。その一環といたしまして、2つ目の丸には、吉備線LR T化の検討。3つ目の丸には、超小型モビリティの導入可能性の検討についても記載しております。それから、施策②といたしまして、交通事業者や地域住民と連携をして、地域における身近な生活交通の確保に努めてまいります。そのほか、施策③の「自転車先進都市の推進」や、施策④の「道路ネットワークの充実・強化」を進めます。

25 ページをごらんください。政策7は、「魅力ある景観と快適な住環境づくり」です。施策の方向性につきましては、26 ページにありますように「美しく風格ある都市景観の形成」、「水と緑あふれる憩いの空間づくり」、それから「快適で暮らしやすい住環境づくり」などを進めてまいります。

それから、29 ページをごらんください。「政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信」です。30 ページに施策の方向性を記載しております。施策①は「歴史・文化資産をいかした新たな芸術文化の創造」です。その一環として、1つ目の丸にありますように、「岡山芸術交流」を開催し、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信

します。また、2つ目の丸ですが、岡山城と岡山後楽園のタイアップなどにも継続して取り組み、魅力の向上と情報発信とを進めます。それから、施策②ですが、1つ目の丸、岡山城跡や造山古墳群などの文化財の再生・保存や有効活用を進めます。また、2つ目の丸、歴史・文化資産の由来等をあらかし、市民、来訪者が歴史・文化に親しみ、楽しむことのできる環境づくりなどを進めてまいります。

それから、33ページをごらんください。政策9は、「暮らしに息づく文化芸術の振興」です。34ページに施策の方向性を記載しております。現在、岡山市では岡山市民会館、市民文化ホールにかわる新しい文化芸術施設の整備を推進しております。また、岡山シンフォニーホール、シティミュージアム、オリエント美術館などさまざまな文化芸術施設がございます。これらを核にして文化芸術の振興を図ってまいります。

それから、37ページをごらんください。政策10は、「地域の活力を育むスポーツの振興」です。施策の方向性は38ページに記載しております。まず、施策①ですが、岡山市をホームタウンとするトップチームへの支援や、岡山マラソンの開催などによって、スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成を図ります。施策②ですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに取り組み、地域の活性化につなげます。あわせて、市民の競技力の向上とか、ライフステージに応じたスポーツ振興を図ります。

それから、41ページをごらんください。ここの政策11から19までが将来都市像Ⅱの「子育て・教育都市」の実現に対応した政策となっております。

政策11は、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」です。施策の方向性は42ページをごらんください。まず、施策①の仕事と子育ての両立のための基盤整備として、1つ目の丸にありますように、待機児童・未入園児童の解消に向け、市立保育所の新設をはじめとした保育所の受け皿を確保いたします。それから、2つ目の丸ですが、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園の整備を進めます。4つ目の丸ですが、放課後児童クラブの安定的な運営や、受け入れ施設の整備を図ります。政策②として「子育てにおけるワーク・ライフ・バランスを推進」します。1つ目の丸ですが、男性の育児・家事への参加を促し、女性の負担の軽減を図ります。それから、2つ目の丸ですが、男女がともに仕事と家庭生活を両立できるよう啓発に取り組むとともに、行政や企業における両立支援の取り組みや、働き方改革などの先進事例を情報発信します。

それから、45ページをごらんください。政策12は「子どもの健やかな成長と若者の自立の支援」です。46ページをごらんください。この中で施策②の一番下の4つ目の丸のところでは、「貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進める」ということを記載しております。

続きまして、49ページ、「政策13 女性や若者が活躍できる社会づくり」です。施策の方向性については、50ページに記載しております。まずは、男女共同参画の推進。それから、もう1つは若者の力をいかした地域づくりです。地域づくりの活動や学びの場への参

画を促して、地域の新たな担い手となる若者を育成します。また、若者の市内企業への就職を支援し、岡山への定着を図ります。

それから、53 ページをごらんください。「政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成」。施策の方向性は 54 ページに記載しております。施策①は「主体的な学びの推進による確かな学力の育成」です。2つ目の丸にありますように、中学校区を単位とする岡山型一貫教育をさらに進めながら、一人ひとりの課題に対応したきめ細かな学習指導や支援の充実を図ります。それから、施策②は「人や自然とのかかわりを通した豊かな心の育成」です。1つ目の丸ですけれども、豊かな自然環境を生かした体験学習、地域の偉人や歴史、文化などについての学習を、家庭や地域と協働しながら行い、子どもたちの地域への愛着や誇り、地域を大切に作る心を育みます。

それでは、57 ページをごらんください。政策 15 は、「家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上」です。58 ページをごらんください。施策①の1つ目の丸ですが、教職員の経験年数や職種に応じ、また今日的な教育課題に対応した多様な研修を通して、優れた資質能力を備えた教職員の育成に努めます。それから、3つ目の丸ですが、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて、学校事務の効率化や支援員の配置などを行います。それから、施策②、1つ目の丸ですが、平成 29 年度までの耐震化完了を目指します。それから、3つ目の丸ですが、ICTを活用した学習支援など質の高い教育環境の整備を進めます。それから、施策③の最後の3つ目の丸ですが、保護者や地域住民が学校運営に参加する「岡山市地域協働学校」を推進し、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもたちを育てていきます。

続きまして、61 ページ、政策 16 は「生涯にわたる豊かな学びの充実」です。施策の方向性は、次の 62 ページをごらんください。1つ目の丸にありますように、公民館では市民の主体的な参加のもとで地域の特性を踏まえた企画・運営を行うとともに、公民館を拠点とした ESD 活動を推進し、学びの成果を地域課題の解決へつなげる仕組みづくりを進めます。それから、3つ目の丸ですが、図書館では開館・閉館時間の見直しや、公民館との連携など、さらなる工夫による図書館サービスの拡充を図ってまいります。

それから、65 ページをごらんください。政策 17 は、「多様な主体による協働のまちづくり」です。施策の方向性は 66 ページに記載しております。施策①の1つ目の丸ですが、「岡山 ESD 推進協議会」が策定した基本構想に基づいて、ESD 活動の広がりを促進します。また、国内外の ESD 関連組織との連携を進め、世界の ESD 活動に貢献いたします。それから、2つ目の丸ですが、ESD 活動を中心的に推進できる人材を育成し、ESD の活動の質の向上に努めます。それから、1つ飛ばしまして、施策③の「多様な主体による協働の推進」ですが、2つ目の丸、社会課題解決へのモデルとなる官民協働による事業を実施します。それから、4つ目の丸、「協働のまちづくり条例」に基づいて、協働によるまちづくりを計画的に推進します。それから、5つ目の丸、知の集積である大学や、事業活動を通じてまちづくりに貢献している経済界との連携を進めてまいります。

69 ページをごらんください。政策 18 は、「国際的に開かれた多文化共生のまちづくり」です。70 ページをごらんください。国際交流の促進とグローバル人材の育成を図るとともに、多文化共生の環境づくりを進めてまいります。

それから、73 ページをごらんください。政策 19 は、「誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり」です。74 ページにありますように、人権意識の高揚を図るとともに、平和を大切にする意識を醸成いたします。

それから、77 ページをごらんください。政策 20 から 28 が、将来都市像Ⅲ「健康福祉・環境都市」の実現のための政策です。

政策 20 は、「生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり」でございます。左下のグラフに見られますように、岡山市の健康寿命は男女とも全国平均を下回っております。こうしたことも踏まえまして、次の 78 ページでございますが、施策①では「健幸ポイント」事業を初めとする健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進いたします。それから、施策②ですけれども、1つ目の丸にあります「生涯現役応援センター」や、2つ目の丸にありますシルバー人材センターの取り組みを通じて、高齢者の社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。それから、施策③ですが、高齢者が要介護状態になることを予防する介護予防を推進いたします。

それから、81 ページをごらんください。政策 21 は、「豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり」です。施策の方向性は 82 ページに記載しております。施策①ですが、市民が高齢になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、施策②として、在宅医療・介護を推進します。特に2つ目の丸にありますように、在宅介護に特化した全国初の総合特区で実施している先駆的な取り組みを継続して推進していきます。それから、施策③ですが、1つ目の丸、認知症を早期に発見し、適切な医療やケアにつなげられるよう、医療・介護の専門職による認知症支援チームを結成し、初期の包括的・集中的な支援を進めます。それから、2つ目の丸ですが、認知症高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーターの養成や居場所づくりなどを推進いたします。

続きまして、85 ページをごらんください。政策 22 は、「ともに生き、ともに支えあう地域社会づくり」です。86 ページをごらんください。施策①ですが、2つ目の丸にありますように、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域生活への移行・定着を推進します。また、3つ目の丸ですが、障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から一般就労への移行を促進するなど障害者の自立と社会参加を促進します。それから、施策②ですが、1つ目の丸にありますように、生活困窮者の自立支援と生活保護の適正実施の推進による「重層的なセーフティネット」の構築を進めていきます。

続きまして、89 ページをごらんください。政策 23 は、「災害に強く安全・安心な都市基盤の整備」です。施策の方向性は 90 ページに記載しております。まず、施策①ですが、下水道施設の整備や河川改修など総合的な浸水対策を推進します。あわせて、2つ目の丸に

ありますように、ハザードマップの普及啓発など、自助、共助を促進するソフト対策にも取り組みます。それから、施策②ですけれども、橋梁とか市有建築物などの耐震化・長寿命化を推進いたします。それから、施策③の1つ目の丸のところですが、死亡事故が相次いで発生したことを踏まえて、用水路等の危険箇所に対する安全対策を実施します。

それから、93 ページをごらんください。政策 24、「地域防災力の強化と消防救急体制の充実」です。94 ページに方向性を記載しております。施策①では、自主防災会の結成促進などに取り組みます。施策②では、救急業務の高度化、消防署所の適正配置や通信指令体制の高度化・安定化を進めます。

続きまして、97 ページをごらんください。政策 25 は、「安全・安心な市民生活の確保」ということで、施策としましては98 ページにありますように、地域防犯力の強化、交通安全対策の推進、消費生活の安全・安心の確保などを進めてまいります。

続いて、101 ページをごらんください。政策 26 は、「岡山から広げる地域に根ざした環境づくり」です。次の102 ページにありますように、生物多様性の確保、環境教育・学習の推進、美しく快適なまちづくりなどに取り組んでいきます。

それから、105 ページをごらんください。政策 27 は、「低炭素型の環境にやさしいまちづくり」です。106 ページをごらんください。再生可能エネルギーの活用、省エネルギー化の促進、環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めていきます。

それから、109 ページをごらんください。政策 28 は、「みんなで進める循環型社会の構築」です。110 ページに方向性を記載しております。施策①ですが、ごみの減量化とリサイクルを推進するため、市民と協働で4Rを推進いたします。また、施策②、廃棄物の適正処理を推進します。それから、施策③ですけれども、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の適切な役割分担のもと、総合的な汚水処理対策を推進いたします。

それでは、113 ページをごらんください。政策 29 及び政策 30 は、都市経営にかかわる政策となっております。まず、政策 29 は、「分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進」です。114 ページをごらんください。施策①ですが、「岡山市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、「地方創生推進交付金」等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。施策②ですが、岡山市を中心都市とする8市5町の連携中枢都市圏で、「連携協約」の締結及び「連携中枢都市圏ビジョン」の策定を行い、圏域全体の持続的な発展を目指した取り組みを進めます。

それから、117 ページをごらんください。政策 30 は、「将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営」です。118 ページから119 ページにかけて施策の方向性を示しております。このうち施策②では、インフラも含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメントの推進により、施設配置の最適化、計画的な長寿命化、財政負担の軽減・平準化、市民サービスの確保等を図ることとしております。

それから、119 ページをごらんください。施策③ですけれども、民間委託や指定管理者制度などの最適な民間活力の活用や、多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを進めま

す。また、ICTなどを活用した業務の効率化を進めます。それから、施策④の組織力の向上のうち、3つ目の丸のところですけども、女性の登用や働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランスの実現等に率先して取り組むこととしております。それから、施策⑤ですが、1つ目の丸にありますように、適時・適切な市政情報の提供により、市民と目標や課題の共有を図るなど、透明性の高い開かれた市政運営に努めてまいります。

駆け足の説明になって申しわけございませんでしたが、資料3の説明は以上でございます。

続きまして、資料4をごらんください。これは長期構想を策定する前の古い総合計画であります都市ビジョンの成果指標の達成状況を取りまとめたものでございます。先ほどのたたき台は、ここに示した各指標の達成状況も踏まえながら、各部局で検討したものでございます。また、先ほどたたき台の成果指標の欄が空欄となっておりましたが、現在、この都市ビジョンの指標も参考にしながら、より適切な指標の設定、また目標値の設定を検討しているところでございます。

内容の説明については、時間の関係上、省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○越宗会長 ありがとうございます。前期中期計画分野別計画のたたき台について説明をいただきました。このたたき台について、皆様からこれからご意見をいただきたいと思っておりますけれども、とにかく大変広範囲にわたっておりますので、岡山市の3つの将来都市像というのを、「経済・交流都市」、それから「子育て・教育都市」、「健康福祉・環境都市」というふうに3つの像というものを描いておるわけではありますが、この将来都市像ごとに分けて議事を進行してまいりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

それでは、順に従って、まず「経済・交流都市」の実現に向けた政策の1から10ですね。それぞれ施策の方向性がありますけれども、これにつきましてご意見をいただきたいと思っております。いろいろお気づきの部分等を、どうぞ忌憚なくおっしゃっていただきたいと思っておりますが、特に指名ということは考えておりませんので、どうぞ挙手でご発言いただきたいと思っております。どなたか皮切りを。どうぞ。

○杉山委員 大変膨大な資料をまとめ上げていただいて、本当にありがとうございます。いろいろ今まで勝手なことばかり言っていたことが、このようにまとまったのかなという感じがするのですけれども、実は前にもコメントで申し上げたのですが、このフレームというのは非常によくできていて、重要項目が網羅されて、行政がやらないといけないことについて全部取り込まれているのですけれども、大きく世の中が変わってきている中で、それへの対応が少し不足しているのではないかなという感じがしております。

実際にある行政区では特区申請をして、自動運転の車を毎日走らせて情報収集しているとか、いろいろな新しい取り組みが行われておりますし、技術革新でこれから大きく社会

は変わるだろうと思います。そういうところをどのようにこの中に取り込んでいくのか。言葉とするとICT等の言葉は出ているのですけれども、もう少し大きな社会変化、技術革新に対する取り組みみたいところを、長期計画ですので、何とか取り込んでいただけないかなという感じがしております。

それから、産業のところの分野でいうと、そこまで具体的に書くかどうかは別なのですが、前にも申し上げたように、駅前からカルチャーゾーンにかけては無料 Wi-Fi が使えるようにするというのもう少し取り組んでいただけるといいのではないかなと考えます。恐らく周りの商店とか企業とかの協力が得られれば、かなり費用捻出もできて、そういう企業の広告を流しながら外から来た方たちへの情報発信ができるのではないかなと感じております。

それから、もう1つ、つい最近、学会で松江に行ったり、それから志摩とか鳥羽あたりに行ってきたのですけれども、やはりちゃんとした世界に誇るべきものがあるところは永續するという実感を得ました。松江市は非常にきれいですし、松江城も国宝になったり、それから伊勢神宮のある鳥羽とかはやはり非常にきれいなので、恐らく100年たっても残るだろうと思うのです。そういう意味では、岡山はどうしたらいいのかなというのを強く感じて、そういう意味でカルチャーゾーンというか、後樂園と岡山城あたりをもう少し評価をきちっとして岡山のシンボルをつくるべきではと感じました。また、産業育成をやはりやっていかないといけなくて、特に岡山市は中小企業が非常に多いので、そういうところをうまく支援するような、そういう施策が考えられたらいいのではないかなと思っています。

最近、経済産業省ではリーサス（RESAS）というデータベースを提供しているのですけれども、データベースを見ていると、岡山県と広島県でパテントの数が3倍ぐらい開きがあるのですね。やはりマツダという自動車産業は裾野が非常に広いので、それにまつわるパテントがすごく多いのだらうと思うのですけれども、どうも岡山は少ないという感じがしています。例えば政令指定都市の中でパテント数がどれぐらい人口比であるのかとか、そのランキングを見るとか、もうリーサスのデータがありますから簡単に計算できると思うので、そういうことによって岡山市の産業をもう少し活性化させるとか、上場企業の数というのは、本当に必要なかどうかというのは議論があるかも知りませんが、やはりしっかりした企業、今度ストライプインターナショナル様が上場されると聞いておりますが、そういう企業が毎年岡山市から出てくるというようなことが非常に望ましいだらうと思うので、上場企業数を人口比で割って、整理整頓した中でランキングを見て、それがどのようなポジションになっているかということを考えていったらいいのではないかなと思います。

大原美術館の前理事長の大原さんやベネッセの福武さんがおっしゃっていましたが、経済はあくまで文化のしもべだということなので、最終的にはいいまちをつくる、世界に誇れるまちをつくる。多分その核になるのは、後樂園だとか鳥城だとかカルチャーゾ

ーンだろうと思うので、そこをいかに強化するかが課題だろうと思います。でも、そのためにも経済基盤をしっかりしていけないといけないので、そのために最もふさわしいKPIは何なのかということで、少し新しい発想で、パテントの数とか上場企業の数、そのようなことも指標の中で検討していただけたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。ほかに。梶谷委員さん、どうぞ。

○梶谷委員 まず1つは、新しいのはこれからということなので、考えておられると思いますが、先ほども杉山さんが言われましたように、中小企業、小規模企業、ここがどう元気になるかということで、改めて中小企業ですとか小規模企業の振興基本条例みたいなものをきちっと理念条例としてつくっていただいて、やはり中小企業や小規模企業は岡山を支える上で非常に重要なのだということを、当事者もそうですけれども、市民がそういう意識を持って、やはり次代を担う若者たちが地元の中小企業でぜひ働きたいというような醸成づくりを、市を挙げてやっていただくような施策を入れていただきたいと思いますし、改めていろいろなまちをどうつくっていくかというのは行政だけではできないと思いますので、やはりそういった企業者と行政が一緒になりながら、まちの将来像を話し合いながら、現状を確認して、ではどういう施策をやるか、それぞれがどのような事業を行っていくかということを相互に検証し合えるような場を設けることもぜひお願いしたいと思います。

それから、産業分野で強みと特性を生かした産業競争力の強化、ヘルスケア産業創出育成事業というのが書かれておりますけれども、改めてこの岡山にある医療系の大学とか、そういったところとの連携、そういうところの動きとの相乗効果を狙うとか、そういったことも書いていただいたほうがいいのではないのかな。なかなか行政として1つのところと手を組むというのは書きにくいのかもわかりませんが、実はある意味で言うと岡山市内で動いているいろんな動きと行政がどう連携していくのかということをもう少し明確にしたほうが、一緒になって岡山市をつくっていくのだというメッセージにつながっていくように思いました。

それから、これは既存のものを整理したということなのでしようがないかも知れませんが、実はこれは先ほど参考資料ということだったので、ここで言うのもどうかと思いますけれども、各施策の担当部局が書いてありますが、ほとんどが単独部局であって、どことどこの部局が連携してこれを行っているかというのが、非常に見えにくいと思います。やはり中小企業の政策だとか産業政策でも、教育委員会が絡む行政があったりですとか、教育分野に産業分野が絡む行政があったりとか、結構いろんな部局が一緒になってやっていかなければいけない施策がこの中にたくさんあると思うのですけれども、その辺をもう少し明確に見える形にさせていただくと、みんなでやっていくような姿勢が見えやすくなる

のかなということを感じております。

○越宗会長 どうぞ、小松委員さん。

○小松委員 農業のところが政策3で挙げられていて、恐らくマイクを持てるのはこの場所しかないのではないかなと思っていますので、意見を言います。

全体を見ましても、非常に内容がきちっと精査され、緻密な書き方をされているなということ、ご苦労されたなと思います。

政策3に関しましては、昨年4月に都市農業振興基本法というのができまして、ご存じだと思います。都市農業というのは、定義からすれば市街地及びその周辺の地域において行われる農業ということで、岡山市における農業も、厳密な定義はさておいて、市街地及びその周辺の地域において行われる農業、まさに都市農業ではないかなと思います。

そういう切り口でこの政策3の遂行を考えて指定していくべきではないかというときに、都市農業というものが抱えている機能、どんな働きを持っているのかということ、農林水産省は基本的に6つの項目にしています。1つは、当たり前のことですけれども、新鮮な農産物を供給するという本業であります。あとは、良好な景観を形成するとか、いわゆる農業体験、あるいは農業学習とか、あるいは都市住民と農業者の交流の場ということ。それから、4つ目が防災空間、防災であります。5番目が国土環境の保全機能を持っているのではないかということ。最終的には、農業とあまり縁のない都市住民の方々の、農業に対する理解を醸成する、学び合う場になるのではないかという、6項目あるわけです。

そういうことになりますと、先ほど梶谷委員の言われたように、今お話を聞きながら、説明を聞きながらチェックを入れただけでも、政策の7であるとか23であるとか26といったところと非常に関連を持つ産業であるということになりますと、まさに先ほどのご指摘のとおり、実際的にはこれがいい計画ができたというだけではなく、実践されて初めて何ぼのものかということになるわけですから、そういう実践をされるときの他の部局との横串をやっていくというのですか、環境のほうから見たときに農業あるいは都市農業をどう考えるのか、位置づけていくのかというようなことを、ぜひ相互に情報を交換し合いながら、まさに協働、ともに働くという形で遂行していただきたい。あるいは、そういうことをにおわせるといいますか、布石を打つというような文章にしていただければありがたいということです。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。今、小松委員さんから政策3、農業振興でちょっとお話がございましたので、全く賛成なのですけれども、私から関連してちょっと申し上げておきます。

もちろん農業振興をこれまでの議論で言ってきたのですが、比率からしても農業が一番

多いのですけれども、第一次産業ということで考えますと、岡山市の漁業あるいは林業は、結構担い手がいらっしゃるわけです。漁業というか、具体的にいえば岡山市の青ウナギという特産品もありますし、それから河口のほうで四つ手網漁という伝統的な漁法がまだまだ継承されておりますし、あるいは林業という面では、建部、御津ですね、このあたりの地区で里山を再生していこうという取り組みもされておるわけでありまして、今さらながらの指摘で、手戻りになってちょっと気が引けるのですけれども、この農業だけに絞っていいのか、もう少し第一次産業という大きなくくりで捉えるということを考えてはどうだろうかというようなことをちょっと今思っております。

ですから、施策の方向性でも、②の「生産基盤の整備と農村の再生・強化」という部分も、「農山漁村の再生・強化」というふうにしてはどうかと思いますし、同様に①の「意欲ある農業者」の箇所も、「意欲ある担い手の育成と多様な生産の選択と拡大」と、そんなふうにし少し農業者に限定せず、より広いイメージの担い手としてはどうかというようなことを、このたたき台を見ながら少し考えた次第でございます。参考までに申し上げました。

ほかにはございませんか。どうぞ、小山委員さん。

○小山委員 このたたき台について、これから個々に詰めていくのですけれども、この中で最近の岡山市の動きというのを順番に考えてみますと、3つに分かれているなど。例えば、岡山市から西に向けてはどちらかといえばスポーツの地域になってきている。それから、駅から西側までは若者のまちになっている。そうすると、西側から東に向けて、少し弱いというか、その辺を今、話の中で市民参加でいろいろ問題があるのですけれども、やはり岡山は岡山市の昔の文化・歴史を表に出しながら、その辺をもっと強硬に進めていくべきではないかな。その3つの柱ができれば、本当に岡山市はよそから観光、海外を含めて、もっと大きなまちになるのではないかなと思います。

私なりに見る目では、どうも西側から東がもう少し中身の濃い、力を入れて開発に挑んでほしいなと思います。今言うように、例えば路面電車の駅の乗り入れのこともあるけれども、もし乗り入れをするのなら、今、清輝橋と東山ですけれども、これが環状線的にならないかなということ。今のままの2本でなくてね。そこまでやって、岡山市はこんなまちだという外へ発信できるような構想ができればなど。ちょっと言葉がぶれますけれども、そのように思います。

以上です。

○越宗委員 阿部典子委員さん、どうぞ。

○阿部典子委員 私は、特に18ページの施策②の「周辺地域の活性化と交流の促進」のところから関連づけることをいろいろ思ったので、それをお伝えしたいなと思いました。「中

山間地域等の周辺地域において、地域固有の状況やニーズに応じて、交通手段や生活サービスを確保するなど、生活しやすい環境を整えるとともに、地域住民が主体となり、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進める」ということをここに明記されているのは、すごくうれしく思っています。

こういう中で、例えば 22 ページの公共交通の点でいうと、特に施策②のところの地域の交通のあり方というのが、中心市街地と中山間地域で全然、多分活用する資源も違えばルートも違うという状況の中で、地域の住民が自分たちで考えて、自分たちでつくるというようなこともこれからやっていかなければいけない状況になってきているのだと思います。

そういう点で言うと、よりいろいろなモビリティをこれから検討していくというような、さっきの施策①の 3 番目にあったような、そういったところも関連づけられるのだらうと思いますけれども、こういったときに地域が持っている課題を中心にいろいろなものを連携させるということが、これからとても大事になってくるのだらうと思いました。

それから、農業のことでもおっしゃられましたけれども、やはり周辺部の高齢の方、それからその手前の方なんかは農業を兼業でされているという、その状況を生かした形で、何も岡山市の資源は後樂園と西川と烏城とかいうようなことだけではなくて、やはり北側の田園風景、それから海側の風景、そういったものもあると思いますので、そういったことを地域住民の方々と一緒につくり上げて、観光の資源にもしていくというようなことが、多分連携していくとできるのだらうなと思いました。

それからあと、「歴史・文化による新たな魅力の発信」の中で、例えば岡山城や造山古墳というようなところも書いていただいておりますけれども、やはり造山古墳群なんかは今度、総社市との連携とか倉敷市との連携とか、あと自転車で行けるような環境づくりとか、そういったところもいろいろ考えられるなと思いますので、そこもまた交通のところとも関連していろいろ進めていかないといけないのかなと思いました。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。どうでしょう。どうぞ。

○片山委員 「都市づくりの基本方向 1」の政策 4 で、「広域的な観光、インバウンドの推進」ということですが、今観光の話もいろいろ出たのですが、国内外から観光に来ている人たち、そういう人たちにとって何がおもしろいのか、何に興味があるのかということをもう少し深く考えたり対応したほうがいいのではないかと思います。日本人の観点からだけ考えて外国人観光客が喜ぶだらうというようなものがよくあります。

先日、表町に外国人の観光客を呼び込むにはどうしたらいいかという会があって、そこに外国人留学生を呼んでいろいろ話を聞いたそうですが、そのときにもやはり日本人が考えていることと、外国人留学生が、その国によって違いますけれども、感じていることがかなり離れている部分があって、大変参考になったという意見がありました。新しい視点

も受け入れて工夫をしていくのがいいのではないかと思います。

若者に関して言えば、圧倒的に漫画、アニメに関心を持っている若者が多いです。日本に対してはクールジャパンということで、日本の漫画にしてもアニメにしても、質もいいしおもしろいし、それで育った、日本語を習ったという学生も随分多いです。この前、台湾から来た学生に「どこに行きたいのか。」と聞きましたら、「スーパーと 100 円ショップとアニメと漫画」と言われたのですね。これは安くていろいろなものが買えるとか、実際の日本人の生活をもっと身近で見たいということだと思ふのです。書道も武道もお茶も、そういう日本古来の文化に対する関心はもちろんありますし、喜んで参加するのですけれども、どこの国の若者たちも漫画とアニメに対しては本当に関心を持ち、自分たちも実際にやってみたいという気持ちを持っています。若者を呼び込む観光対策として漫画やアニメも考えてはどうでしょうか。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。この経済・交流、都市・交通の中には、政策 1 から 10 まで、委員の皆様も、政策そして個別の施策体系へと論点はきちんと整理されているというご認識で一致しているのではないかと思います。問題はこれからのそういうものをされるというか、具体化における作業と、計画の完成に向けての作業の中でご留意をいただければというようなご発言だったと思います。

○梶谷委員 スポーツの関係で 38 ページ、施策の方向性、施策②の「東京オリンピック・パラリンピックを通じた地域振興と競技力の向上」のところは、何となく東京オリンピック・パラリンピックを目指しているみたいに見えるので、「通じた」というより「生かした」というか、逆にオリンピック・パラリンピックを見据えて、それまでに何をやるかという観点で少し表現していただいたほうがいいのではないのかなと感じられました。

それから、コンベンションとスポーツが別立てですが、スポーツも 1 つのコンベンションではないのかなと。今、ちょうどインターハイをしておりますけれども、大勢の方が県外から来られているので、改めてスポーツとコンベンションをもう少し具体的に考えるシステムをつくっていただければと思います。

○越宗会長 そうですね。今梶谷委員がおっしゃったような、時代の推移、状況の変化、そのあたりを踏まえての表現ということになるろうかと思います。

それでは、続きまして、「子育て・教育都市」、これは政策 11 から 19 まででありますけれども、ここについてのご意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。清板委員さん、どうですか。

○清板委員 これまでは子どもたちの学力の問題と、それから問題行動の問題が課題とし

て取り上げられておりました、それに対して学校教育の現場とか、それから教員の資質の向上ということが取り上げられてきているように思うのですが、学力の問題とか問題行動の問題というのは、学校教育とかで解決できるものではなくて、やはり基本的には発達初期の子どもたちの子育てをどのように安定的で充実したものにしていくか。身近な家族、母とか父とか兄弟とかを周りに添えて、その中で子どもたちが安定的な他者関係を持ちながら育つことによって、基本的な自己受容でありますとか自信でありますとか、他者に対するイメージを持つというようなことでありますとか、そういったものが培われていくのだと思います。

そういう意味において、小さい子どもさんとか母親の問題のほうに目を落としますと、ワーク・ライフ・バランスであるとか、いかに保育所を充実させるとか、あるいは育児負担をどのように取るかとか、そういうどちらかというと女性を外に出すための、外に出してあげてを支援するような、そういうふうに母と子どもたちを分断することを支援していくというようなことに視点がいつているような気がします。

ですので、やはりもう少し基本的に、親と子どもがどのように向かい合うか、向かい合える環境をどのようにつくっていくか、そういう意識をどのように醸成していくかというあたりにももう少し重点を置かないといけないのではないかなという気が今になってしています。それは保健局とか、それから教育委員会であるとか、そういったところの連携が要るものだと思うのですが、その辺の視点がすぼっと抜けているなというような感じがします。

それから、子どもの問題に関しても、健全な子どもたちをどういうふうにするかということと、それから少しジャンプしてしまって、問題を抱えた、その種の子どもたちにどのような支援をするかというふうな視点に立っていて、その中間の、家庭の中でうまく育てにくい子どもたちであるとか、家庭の中で母親たちが子育てに専念するようなことをどうサポートするかというところの視点が欠けているような気がします。そのあたりをもう少し書き込み、議論していく必要があるなと思います。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。どうぞ、塩見委員さん。

○塩見委員 失礼します。統計の達成状況を見せていただいて、地域活動、ボランティア、NPOの活動への参加度が非常に低くなっている状況、目標値に対して実績値が39.9%という非常に低い数字になっている状況が見られます。それで、この政策の中で、男女共同参画の中で男性の家事へのかかわりとか、それと同時に地域への男性のかかわりをふやしていく、そういう視点を一つ入れてほしいなと思います。

それから、若者の力がやはり地域活動に大変重要なので、ここにいろいろな政策を挙げさせていただいておりますけれども、これをどういうふうに推進していくかということが地域

の活力を生むということになるので、これを強力に推進するということをちょっと文言を入れてほしいと思います。

○越宗会長 ありがとうございます。どうぞ、高旗委員さん。

○高旗委員 よろしくお願ひいたします。これだけ膨大な資料を本当に丁寧に取りまとめでいただきましたことに対しまして、まず御礼を申し上げたいと思います。

最初に教育という、将来都市像の2番目ということを言われて、ちょっと全体にかかわって、戻って失礼なのですけれども、私も先ほど梶谷委員さんや小松委員さんがおっしゃられましたように、今は施策単位でのやり方になっておりますので、今それではか言えないわけなのですが、やはりこの施策に対してどれだけの部局が関連していくのかという、関連部局の可視化ということが要るかなと思ひながら見ました。別にここを可視化することによって戦略が見えてくるという側面があるのかなと。

例えばどういうことかと申しますと、ちょっと戻るのでですけど、14 ページに「移住・定住の促進」という、これは市民協働局がメインということになるでしょうか。それから18 ページに「周辺地域の活性化と交流の促進」、これは経済局ということですね。さらに、38 ページを見ますと、「おかやまマラソン」ということについては市民生活局というようになっている。しかしながら、移住・定住というものを促進するきっかけの1つに、県内外から人が参加される「おかやま市民マラソン」というものがあり、それをどこにコース設定するかということの中に、例えばこうした移住・定住のきっかけにさせていただくというようなことがあるんだとすると、こういう3つのものというのは必ず絡んでいく必要があると思ひますし、何のために移住・定住なのかということは、恐らく教育委員会の側からすれば、学校の創立というようなことも大きな課題として立ち上がってくるであろうと思ひますね。

そういうように考えたときの一つの施策に対する関連部局の可視化ということが、この冊子に入れるかどうかはともかくとして、要るのかなということをおもひます。

以上、全体にかかわってのことです。

メインの「子育て・教育都市」ということに関して申し上げますと、私はどちらかというと学校を中心に物を見てまいった立場ですので、そういう観点から申し上げますと、1つは教育振興基本計画とこの政策、総合的なビジョンの関連ということがどうなのか。恐らく昨年の10月の理事会だったでしょうか、理事会じゃなくて委員会だったでしょうか、教育振興基本計画をこれに歩調を合わせて見直すというようなことをたしか指摘されたのではないかなと思ひますので、ここに挙がっているものと教育振興基本計画との関連ということがどのように関連づけられるかというところが、1つは気になったということがあります。

もう1つは、今回、計画の中でいろいろ重視していただいている、特に15のところでは

ね。ページで言いますと 58 ページですが、施策①で「教職員の資質能力の向上と支援体制の充実」という、これをいの一に上げていただいているということは本当にありがたいなと思っています。とにもかくにも学校の先生方の資質、力量というものを向上させるということが何よりも一番の解決策だと思っておりますし、それから資質能力が向上するための環境整備ということが求められております。昨年度、文科省のほうから業務改善のガイドラインが出たことにも象徴されるように、この問題は本当に真剣に考えなければいけない時期に差しかかっています。

さらに加えて、なぜこのようなことをさらに強調するかと申しますと、若手教員の待遇改善をせざるを得ない状況が、今、教員の人口ピラミッドの趨勢の中で起きているということですね。若手の待遇改善に対応するというと同時に、これが5年もたてば産休・育休補助のための講師を活用することに奔走せざるを得ない状況が見えてきてしまうということがあるわけなのです。そうなりますと、ますますたくさんの若い先生方の資質能力の向上というのは喫緊の課題でありますし、同時に、でもそういったことを逆にピンチをチャンスと捉えながら、若手の先生の資質・技量を向上させることを中心に置いた学校の中のOJTチームというのを明確に位置づけていきつつ、それを動かしていく施策ということが必要になってくるのではなかろうかと思えます。

そのために一つ、やはりこれは教育委員会に重なるのでしようけれども、市の教育研究研修センターの機能強化ということもやはり大きく求められるのではないかなと思います。折しも来年、再来年度から小学校では新しい学習指導要領の先行実施ということが始まってまいりますので、そのタイミングの中でモデルになる学校を丁寧に位置づけて、それからそういうことを機会にしていきながら先生方のフレキシビリティを高めていく機会というものをつくっていくということが重要になると思います。

それともう一つ、地域協働学校の関連で申し上げますと、これは情報提供というような形になるかと思いますが、たまたま私が今、中学校区の地域協働学校にかかわらせていただいている関係で、最近、協働学校の会議の中で非常にいい場面に出会ったものですからご紹介したいと思うのですけれども、これは昨年度までおられた校長先生や、それを引き継がれた今年度の校長先生らのお取り組みによって本当に着実に積み上がってきていることの1つだなのと思ったのですけれども、地域協働学校というのはご承知のように非常に多くの市民の皆様が入っておられるわけですが、その場がどうしても単なるそれぞれがやっていることの情報提供という連絡会で済んでしまっていたのですが、そうではなくて、その場でやはり研修しましょうという機運がすごく高まってきていまして、例えば、発達障害という問題を教員だけが知るのではなくて、地域の皆様にもぜひ共有していただきたいという発想の中で、そういう研修の時間を、短時間ですけれども設けられたのです。そうした中で相互理解を深めていながら、みんなの課題としてこれを受けとめていくということを強く進められたという経緯があります。そういうことが1つのモデルになりながら広まっていくような連携の推進ということを考えさせる場でありました。

長くなりました。

○越宗会長 ありがとうございます。今、高旗委員さんが触れられた中で、教育力の向上の中で教職員の資質能力の向上というものです。まさにそのとおりなのだろうと思うのですが、私は言葉にかかわる仕事をしている関係で、ちょっと感じるのは、まあ確かにそのとおりなのでしょうけれども、じゃあ今の教職員が、やや資質に欠け、能力が劣る人が多いのではないかというようにも取られると思います。確かにいろいろな問題があって、教育長さんなんか頭を痛めることがたくさんあるのだろうと思うのですが、しかし、大半の先生は、真摯に子どもたちと向き合っていてやっておられるのだろうと思いますから、資質能力の向上、これは中の文章にあってもいいのですが、施策①の見出し部分、ここはやはりもう少しソフトにというか、教職員の相互啓発や研修機会の増加というぐらいの、それと支援体制の充実というぐらいにはいかながかなと思います。もちろん学校教育だけではなく、この政策の中にきちんと文言がありますけれども、やはり教育というのは地域の教育力を高めていく、地域で支えていくということが言われているわけなので、先生、学校ということだけを挙げるのではなくて、少しソフト化したらいかがかなというような気がいたしました。

ほかにどうぞご意見を。阿部宏史委員。

○阿部宏史委員 全体的に細かいところまで配慮して書いていただいていると思います。

ただ、先ほど来、委員さん方からお話が出ているように、それぞれの施策別という話になりますと、部局別を書いて、縦割りになったような感じがして、それぞれの書かれている内容がどのように関係しているのか、あるいは市の方でどういう戦略、あるいはビジョンに従ってそういった施策を提案されているのかが少しわかりにくいところがあります。

例えば 66 ページ、私が関連するところで ESD 活動がありますけれども、ESD でしたら、今は岡山 ESD 推進協議会が中心になって運営しております、一番上の行にある「岡山 ESD プロジェクト 2015-2019 基本構想」という全体の基本的な戦略のもとでいろいろ動かしています。市にはいろいろな施策がありますから、先ほどの将来都市像 I の経済交流づくりにしても、交通ですとか都市づくりなど、関連するいろいろなビジョン、戦略がありますので、施策がそれらのどこから来ているのかがある程度わかるようにしますと、施策を横断的に見るができるようになるのではないかという気がします。これは全体を通じての話です。

それから、ESD に関しては、先ほど申し上げた基本構想の中で、どういった分野に重点を置いていくかということで、今特に若者への働きかけということ、それから地域の企業へ働きかけていくことの、2 つに重点を置いてやっています。できればそういった、今重点を置いていることもこの中に取り込んでいただくと、今後の推進協議会としての運営もしやすいのかなという気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

簡単ですけど、以上、よろしく願いいたします。

○越宗会長 では、岡本委員さん、どうぞ。

○岡本委員 失礼します。私も先ほどからわからないのですが、阿部先生などがおっしゃっておられるように、各政策間がどのように関連しているのかというところが見えやすくなるのが大事と思っております。また実際に、例えば農業の政策3のところと、真ん中の政策15や17、政策20といったところが連動して展開されるというのが望ましいのではないかと考えます。

限られたマンパワー、限られた予算、限られた時間の中で、効率的に施策を展開することが、これだけたくさんの方が、それぞれのところで独自にやっているのではなく、やはり市民の予算も使い、公費も使いながら効率的な展開がされているとするためにも、それぞれの関連図を示すなどして、連動的にやっているのだということが見えるのが大事だと思いますし、実際に今この教育のところ、1つの事業の、1点が代表として書かれています、それがどこと連携してやるのだということも見える形になるといいと思いました。

これも全体的な話になりますが、資料1で全体的な計画の構想が示されているのですけれども、例えば分野別計画の下の説明のところ、今、一行で書かれているところも連動的にやる内容を一行入れたり、この表面に出るところで見えるようにするといいかないと思いました。

それから、行政のそれぞれの部局、それぞれの職員も、どこで何をやっているかということを理解する機会を持ち、市民ももちろん、どの部署でどういうことが主担でやられているかということを理解する機会と場を持ち、「あなたはここに連動できるんじゃない」という意見交換ができる場を持って具体的に展開する、そういう進め方をするということ自体を計画の中に入れていくととてもいいと思いました。

先ほど清板委員がおっしゃっていたように、地域と子どもとか、高齢者と子どもとか、そういった単位で、それぞれがつながりを持って子どもを育て、あるいは高齢者を支援していることがなされているというのがとても大事だと思いますし、お互いに交流を持って体験するようなことを通して、それがなされていくということもあわせて見えるような形にしていくとよりよいと思いました。

関連で、中期のことなのですけれども、もうこれで固まっている話なのかもしれませんが、区別計画のところは4行書かれているのですけれども、後ろの2行が、「市全体で支援すべき施策は」ということで分野別計画が書かれるのではなく、分野別あるいは具体的に記載していくというふうに書きかえたらいいのではないかなと思うのです。少しここはもたもたとした感じがするので、検討いただきたいと思います。

それからまた、ちょっと細かいことになって申しわけないのですが、資料2の長期構

想の将来都市像Ⅱのところ、これももう固まっている話かもしれないのですが、6番目の「理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり」というところ、4番、5番とも「安心して」とか「つながる」とか、大きなくくりでの言葉で書かれているというのは理解できるのですが、この「理解を深め合い」というところは、もう少し具体的にならないかなと思ひまして。

なぜそう思うかという、今私は大阪に転居したのですが、岡山にいるとき後樂園の周りをランニングをずうっとしてありまして、会う人、会う人が「おはようございます」、「おはようございます」って、みんな言葉を交わして挨拶するというのがすごく気持ちよかったです。

今は私、大阪府の松原市に住んでいるのですが、西除川沿いに整備された道がありまして、そこでランニングをしています。「おはよう」と言っても、誰も無視して、全然声をかけ合う文化が、ありませんので、ショックを受けています。会った人と声を交わすというのは、すごい岡山はいいところやたんやなというのをしみじみと感ずるので、この6番なんかは、「理解を深め合い」というのはやはり言葉と言葉を交わし合いながら深めていくものであり、アニメとかそういうのも、「いいよね」と言葉を交わし合いながら広がっていくものなので、例えばここを「言葉を交わし合い、ともに築く」と、岡山らしさを出すということもご検討いただきたいと思ひます。

もう1点、細かいことですが、施策30の言葉の中に「社会づくり」という言葉があるのですが、大きなところに「まちづくり」とあるのですが、「社会づくり」という言葉は「まちづくり」よりも大きな言葉のような気がするもので、具体的に3番目のほうで「地域社会づくり」という言葉があつたりして、やはり連携していると何となくまちづくりをしたいなと思ひけれども、この言葉についてもご検討いただけたらなと思ひます。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。いろいろご意見をいただきました。

ちょっと時間の関係もございますので、次に移らせていただきたいと思ひます。最後は「健康福祉・環境都市」と「都市経営」、政策20から30でございますが、これについてのご意見を伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。はい、どうぞ。

○片山委員 先ほどの「国際的に開かれた多文化共生のまちづくり」の都市に関連してですが、私は全体として「多様性」と「連携」ということが大きなキーワードになっているのではないかなと思ひます。どの都市の将来像、また政策を見ましてもほとんど協働、産官学連携、連携強化、公民連携というように、「連携」という言葉がたくさん出てきております。連携は現代の世の中で大変重要なことだと思ひております。

ただ、資料4のほうを見ていましたら「地域活動、ボランティア・NPOの活動への参加度」(20ページ)、これが×になっていたり、また「地域での健康づくり運動参加度」

(11 ページ) も×になっていたり、「環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合」(1 ページ) は△になっているということで、連携、連携といいながら、一般市民の参加が非常に低調ではないかと思えます。今後、連携を強化していく時、市民参加のところで、細かい施策にもう少し工夫や新しい発想が必要なのではないかなと思っております。

もう1つは、「岡山市に住み続けたい外国人市民の割合」(20 ページ) というのも×になっておりまして、これに私もびっくりしたのですが、私が知っている外国人学生に関して言えば「岡山はすばらしい、いいまちだ」ということで、これからも住み続けたいという声を聞くことが多かったのですが、実際にこういう差が出てくることにちょっと驚きました。

それで、留学生のことに限定されていますが、他県での取組で申しわけございませんが、参考にしてはどうかと思ひまして申し上げますと、産官学に金融機関、全部合わせたチームで、外国人留学生の受け入れということで世界各地で募集活動を行います。日本に来た留学生に日本語学校や大学に在籍する間、奨学金や住居や生活の支援をして、その後、インターンシップや就職セミナーや企業の説明会などをして、その地域の企業に就職してもらおう。仕事をして、そして結婚して、そこにずっと住んでもらうということで、人口減少に歯止めをかけ少子化対策にもなり、街の活性化にも繋げるという取り組みです。産官民、教育機関も入れて全部で連携して力を合わせて行っています。

これはたまたま外国人留学生のことを申し上げたのですが、日本人の学生に対しても有効ではないかと、長い目を見た連携による人材確保であると思ひましてご紹介させていただきました。

以上です。

○越宗会長 ありがとうございます。浜田委員さん、いかがですか。

○浜田委員 全体的に「健康」というのをキーワードに挙げていただきまして、横串的に「健康」というキーワードが入っております、そこは非常にいいなと思ひました。将来都市像Ⅲというのは「全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」ということになっているのですが、確かに資料3の1 ページ目を拝見すると、健康福祉産業で働いている人が4万人おりますという、それから付加価値も非常に高いということで、これは確かに「健康福祉・環境都市」というのは岡山の売りになるというか、もう既になっているなというように感じました。

しかしながら、いろいろデータを拝見しますと、やはりいろいろ問題点といひますか、課題も幾つか浮かび上がってございまして、1つはヘルスケア産業創出育成事業というのが1つの目玉として掲げられていると思うのですが、梶谷委員さんがご指摘になったように、もう少し大学医学部との連携というのを随分おっしゃってございましたけれども、具体的にどうやってこういうものをつくり出すのかというのを、少し我々も宿題というかですね、持

ち帰らせていただいて、知恵を出させていただかないといけないだろうと感じました。

それから2番目として、制度の持続可能性を高めるということで、これについては国民健康保険とか介護保険の保険料とかがだんだん上がっておりまして、市のほうもやはりそこに非常に懸念をされているのではないかと思うのですが、これは先ほど片山委員さんが言われたような住民参加とかかわっていきまして、健康寿命を伸ばすとか介護予防で、住民の方々がその気になって参加してくださらないと、なかなか医療費を下げたり介護費用を下げたりというのは、高齢化も進んでいますので難しいということで、まさにさっき言われたように、どうやって住民参加をしてもらうかというのは大きな問題かというふうに考えました。

岡山は、実はいい事例というのがたくさんありまして、例えば御津医師会の先生方と御津地域の住民の方々との連携とか、非常に進んだ在宅医療を展開されたりしています。それは、例えば大学の近くにあります清輝橋グループの開業医の先生方と地域のお年寄りの関係とか、そういう先進的な住民参加事例と申しますか、住民の方々と医療・介護関係者がうまく事業を展開するというようなこともあるのですが、さっきご指摘になったように数字を見るとなかなか住民参加というのが少ない、ボランティアの参加も少ないというようなところも、そこが大きな課題で、具体的にどうしたらいいかと。結構皆さん既に苦労されているので、なかなか知恵がないのですけれども、我々本当に大学人も参加をして、住民の参加、特にひきこもりがちなお年寄りとか、そういうリスクを抱えた方々の参加をどうやって高めていくかというのを、僕たちも真剣に地元の問題として考えていかなくてはならないというようなことを感じました。

○越宗会長 藤原委員さん、いかがですか。

○藤原委員 この資料を見せていただいて、具体的な小さな項目というよりも、地域企業家として、地元企業がいかに行政に協力できるか、これをやはり具体的に考えていかなければならない時代が来たのではないかと思います。

例えば、話題がちょっと前に戻りますけれども、ワークライフの女性が活躍できる職場づくりとか、それから産休、育休の問題、仕事をしていく上で起こってくる女性特有の問題に対して、私どもの会社はそれに前向きに取り組んでおりますので、協力できて、モデルケースというと大袈裟ですけれども、やはり柔軟な提案ができるかと思っておりますので、いろいろな企業が今大変取り組んでおられますので、そういう企業が取り組んで成功させる、そういうことは私は大切なことではないかな、そのように思いました。

それから、ちょっともとに戻りますが、今、いつもここで申し上げていますように、「誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」」、これを本当に一番に力を入れていただければ、いろんなことが解決する問題だと思いますので、特に力を入れていただきたいなと思います。

最後に一つ、これは言っているのかどうか分からないのですが、いろいろ資料などを調べますと、岡山市の公務員の方の給与が低過ぎるというふうに私は思います。やはりいろんなものに取り組んでいく上で、若い方が就職して、うちの会社でもそうなのですから、**「お金の問題じゃない」**と言いながら、やはりいろいろな話を聞いていますと、給与の問題が大変ネックになっておりますので、そのためには岡山市にたくさん税金を払わなければいけないと思いますが、やはりそういうことも少し頭に入れていただいて行政を行っていただきたいなと思います。

以上です。

○越宗会長 どうぞ。

○梶谷委員 いろんな課題がありますが、政策 29 の「分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進」、これを本当にどうするかというのは今大きな課題ではないのかなと思うのですが、これを読むとまだまだ行政の中だけで行政を考えるということにしまして、まさにこれから本当に市民協働の行政のあり方を根本的、抜本的にどうするんだというようなことを、先ほども企業と一緒にという話がありましたし、やはり地域のことを地域にかかわるいろんなステークホルダーと一緒に考えて、その中で地方自治というか分権社会を築いていくためにどうするんだという視点をもっと要るのではないのかなと思います。

特に行政が広域化する中で、地域ごとの課題を本当に解決していく力が逆に弱まっているのではないかと。逆に今まで以上に恐らく中学校区程度の地域での地域自治の推進ですとか、そこに立地する事業者がどうかかわっていくかというようなことが非常に重要になってくるのではないのかなと。地方創生の推進のところ、「地方創生交付金等を活用しながら」とありますけれども、これはいつなくなるかわからない問題なので、逆に言うとそれは今そうかもわかりませんが、それよりもここへ本当に自主的・主体的かつ先導的な事業をいかに地域住民や企業と一緒につくっていくんだと、そのあり方を結構行政の推進、新たな行政をつくる、そんな意気込みでいただければ、もっと市民を巻き込んで地域づくりができるのではないのかなという感じがいたしました。

それがないと、恐らく広域連携の推進ですとか大都市制度の推進も、時々寄って意見交換しますというところで終わってしまうのではないかと感じておりますので、せっかく岡山にはいろんな大学もありますし、いろんな企業がありますし、経済団体もあれば市民団体もたくさんある。そこらと一緒に行政課題、地域課題を解決していく、その仕組みづくりをぜひこのところにつくるような宣言をしていただければと思います。

○越宗会長 ありがとうございます。どうぞ、塩見委員さん。

○塩見委員 すみません、それでは手短に。政策 25「安全・安心な市民生活の確保」のところで、「消費生活の安心・安全の確保」、98 ページですけれども、この②で高齢者、これは高齢者だけでなくて障害者の方も実は消費弱者なのですね。そうしてトラブルに巻き込まれますので、障害者も加えていただいたらどうか。消費弱者に対する対策が非常に重要と思います。

それで、99 ページの事業の実際の主な事務事業の中にそのことが書かれておりませんので、消費弱者に対する対策、見守りネットワークの構築と、そのようなことを入れていただければよろしいかと思います。

○越宗会長 どうぞ。岡本委員さん。

○岡本委員 失礼します。介護予防のところでは1点、78 ページになりますけれども、政策 20 の施策③の「介護予防の推進」のところですが、これは 80 ページの事業のところを見ると1つしか書いていないのですけれども、介護予防というのは、施策①ですとか施策②の健康寿命延伸の事業や生涯現役社会づくりの事業、これも一般介護予防に貢献する事業だと思います。介護予防というと介護保険制度の中のことのようにつまみ食いですけれども、そうではなく介護保険制度の枠を超えて考えていくべき課題だと思いますので、施策①と施策②と連動する部分については再掲で事業を挙げていただけたらいいと思います。

○越宗会長 ありがとうございます。阿部宏史さん。

○阿部宏史委員 私は環境の分野にも絡んでいますが、低炭素のところでは施策①、②と並んでいるのですけれども、今後の都市の低炭素化を考えると、やはり都市構造をどのように変えていくかということで、今、市の方でも提案されているコンパクト、ネットワークという考え方をもう少し強調して書いていただけたほうがいいのではないかと思います。特に施策の②のところですが、環境サイドから書くと、コンパクト、ネットワークの考え方が往々にして抜けることがあります。ぜひ、都市整備局とうまく連携して、しっかり書き込んでいただけたらいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○越宗会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、最後に泉副会長さんから全体を通じて、どうぞ。

○泉副会長 私のほうから2つぐらい感想として申し上げたいと思います。

1つはやはりこういう政策なので、達成期限、達成目標の期限が、できる性格のものならばそういうものをつけたほうがプランとしていいのではないかという点が1点です。

もう1つは、国策が変わってきますので、できるだけ早く市政に反映していただきたいなというのが2点目です。具体的に申し上げますと、教員さんの人口ピラミッドの問題だ

とか介護給付費の増加問題だとか、それからインフラの適正化の問題であるとかというふうに、ある一定のデータでわかっているようなものは可能な限り、政策を達成する目標時期を、これは10年計画のうち5年間なので、書きやすいものもあれば、ほとんど書きにくいものがあると思います。しかし、書けるものは書いたほうがいいのではないかと思われ

ます。
2番目に国家政策との問題なのですけれども、特に岡山の場合には空き家問題だとか空き土地問題だとかが非常にクローズアップされておられると思います。国がこれから政策展開するのだらうと思うので、可能な限りそういう政策を早く反映されたほうがよろしいのかなと思いました。

私のほうからは以上でございます。

○越宗会長 ありがとうございます。ということでございますが、特にこれだけは言っておきたい、言い忘れたということがございましたら。ございませんか。ありがとうございます。

(2) その他

○越宗会長 それでは、協議事項の(2)にその他がありますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局(門田) 今後の日程でございますが、今、市議会のほうでも議論を進めていっているところでございますので、その状況も勘案しながら、次回の日程については調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○越宗会長 ということでございますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それではいよいよ最後に、大森市長から一言頂戴したいと思います。

○大森市長 きょうはどうもありがとうございます。特にきょう岡山は37度という暑い日でございますが、こういう暑い日に熱い議論をしていただきまして、本当にありがとうございます。

いろんなご意見をいただきました。胸に刺さることも多かったところでございますけれども、まずは今のご意見を踏まえて、どの計画も修正させていただきたいと思っておりますが、私は、それだけではなくて、どちらかというと委員の皆さんというよりも、こちら側の各部局の責任者の方々に話をしたいとも思っているのですけれども、きょうおっしゃった中にももちろん、計画をこういうふうに変更しろという感じの話もあったことは事実ですが、いろんな状況、それはすぐに把握をして、直すべきところは直していく、そしてできる施策は来年度予算等々に、すぐにでも反映させていく、そういったことが重要なと思って

おります。

きょうおっしゃったことを整理して、我々の中で、各論というのはやはり重要であります。具体的に動かないと、総論だけ言ってたって仕方ないわけでありますから、大きなベクトルを間違わないようにして、方向性を間違わないようにして動いていくということを早速始めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

きょうは本当にどうもありがとうございました。

○事務局（植月） これをもちまして、本日の平成 28 年度第 2 回岡山市基本政策審議会を閉会とします。皆様、お疲れさまでございました。

閉会